

令和7年第7回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年12月10日（水曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	和田一幸	2番	小林明日香
3番	宮下孝幸	4番	中野勝正
5番	高桑佳子	6番	小林玲子
7番	北谷三樹	8番	島明日香
9番	石川豊	10番	高橋速円

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	河野照郎
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	坂爪成丞

◎開議の宣告

○議長（高橋速円） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（高橋速円） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 石 川 豊 議員

○議長（高橋速円） 最初に、9番、石川豊議員。

○9番（石川 豊） 9番、石川でございます。改めまして、おはようございます。グッドモーニングでございます。暦はもう少しで今年も終わりになります。私の一般質問も1年納めの質問になるわけでございます。よろしく願いをいたします。

師走の今月から年明け、来年の1月末ぐらいになるのでしょうか、その辺りにかけて新年度、令和8年度の予算編成の取りまとめをしていく時期ではないかと思えます。そこで、通告書に上げてあります予算編成における最重点施策について、次の3項目にわたり質問をいたします。

（1）でございます。令和6年度、7年度ともほとんど似通った施策を提示されておりますが、令和8年度予算編成の最重点施策に何を据えていかれるのか、何を取り上げていくつもりでしょうか、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 改めましておはようございます。石川議員の質問にお答えさせていただきます。

令和8年度当初予算編成の最重点施策についてのお尋ねでございますが、令和8年度予算につきましては、現在編成作業が胸突き八丁を迎えているところでございます。まだ査定は行っておりませんので、確定的なことを申し上げることはできませんが、現段階の状況について、考えについてお答えさせていただきます。新年度の予算編成につきましては、今年度からスタートいたしました第3期総合戦略をさらに加速させ、総合計画の理念であります「いままでも、これからも、住み続けたい 関わりたい 帰ってきたい 出雲崎」の実現に向けて事業を盛り込んでいきたいものと思っております。そのために、次の4項目を重点施策として取り組んでまいります。

まず1点目は、町民の皆様様の安全、安心な暮らしを守る取組でございます。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働につきましては、花角知事は容認すると判断されました。私は、出雲崎町独自の課題であります、津波から身を守る高台の避難場所に関する風雨をしのぐ等の整備に関する財政的な支援を要請をした上で、知事の判断を尊重したいと申し上げたところでございます。これらを踏まえま

して、新年度も引き続き屋外の緊急避難場所の整備を進めるとともに、町民の防災力の一層の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

2点目でございますが、未来を担う人材育成への取組でございます。出雲崎町の手厚い子育て支援施策は継続してまいります。また、小中学校のあるべき姿を検討し、新しい時代の学びやとなる学校教育の環境整備に向けて、早い段階で方向性を見いだしていきたいと思っております。

3点目は、稼げる産業の推進、観光振興に向けた取組でございます。農林水産業や本町で起業、または事業を継承される方などへの支援の強化を行い、さらに地に足を付けて稼げる産業として育てていきたいと思っております。また、外部の専門家の視点を踏まえて観光振興も図ってまいりたいと考えております。

4点目でございますが、自主財源の確保に向けた取組でございます。これまで進めてきましたふるさと納税をさらに前進をさせていくとともに、企業版ふるさと納税に力を入れてまいりたいと考えております。これらの施策の推進に当たりましては、このたびの国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方交付金事業と一体として切れ目なく生活者及び事業者の支援を行うとともに、地域の活性化に努めてまいります。詳しくは新年度予算においてご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 今ほど答弁されました。まだ構想の段階ではないかと思うのですが、それでも結構でございます。今ほど答弁された最重点施策の中で、町長は中長期的な観点から見た場合、特化して、なおかつ継続をしていこうと、または力を注いで継続していかなければならないという施策というのはありますか、どうでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えをさせていただきます。

中長期的な観点から特化、継続していく施策についてのお尋ねでございますが、今ほど申し上げました新年度の重点施策は、いずれも単年度で完了するものではございません。一つ一つ丁寧に、奇をてらうことなく着実に取り組んでまいりたいと思っております。

そうした中において、財源を確保しながら中長期的に事業化をしていかなければならない主な事業といたしましては、次のとおりになります。尼瀬の町有地、旧小中学校の跡地になりますが、ここを有効活用した緊急避難場所の機能を備えた新たな観光スポットとして整備をしたいと考えております。

また、小中学校をはじめ、公共施設の長寿命化対策、これも待ったなしの課題だと思っております。

次に、天領の里を中心としたエリア一帯のさらなる魅力ある観光施設としての整備、これも進めてまいらなければならないと思っております。

そして、最後にふるさと納税、特にまた企業版のふるさと納税の推進に力を入れてまいりたいと思っております。主なものを4点ほど申し上げましたが、本町を取り巻く課題は数多くございます。地域を取り巻く変化を踏まえて、町が取り組むべき施策の方向性を明確にし、効果的かつ総合的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） ありがとうございます。今ほど特化して継続していかなければならない、みんな全部そうなのだというお話でございます。

そこで、私は最重点施策に何を据えるかということを考えているわけでありまして。2つ目に町長が申し上げました未来を担う人材育成への取組ということなのですが、内容は一言で言えば子育て支援事業というのがほぼ中心になるわけでございます。それで、情報によりますと、国政府が重点課題と位置づけて、教育費無償化等に向けて与野党間で協議体をつくって検討していきましようという話があります。今の与野党の力関係を見ますと、いずれは施策が打ち出してくるものと思われまして。また、それに伴って、必然的に財源もついてくるわけですから、私はあえて最低重点施策にのせなくてもいいのではないかとというふうに考えるわけですが、ただし、のせなくていいからといって、私はこの施策をないがしろにしているわけではございません。もちろん大事な重点施策と考えますが、国政府の流れから勘案して、無理して載せなくてもよいのではないですかということでございます。国の動向を見定めてから検討してもいいのではないですかということでもあります。

それよりも、むしろ私は少なくとも次の2つは最重点施策として取り上げるべきではないかと考えます。1つは、当町では65歳以上の人口が11月末現在で1,737人です。町の総人口に占める割合は約45.9%、非常に高いです。男性、女性で出ていますので、女性の場合は約49.2%であります。大げさな言い方をすれば、約2人に1人が65歳以上という状況であります、当町の女性の場合。このような状況が現実なわけですから、かゆいところに手が届くような高齢者福祉に力を注いでいただきたいということでございます。

ご承知のように、具体的対策といえば大きく言って買物対策、それから医療対策、それに伴う交通手段の充実など、この辺りを最重点施策に盛り込んでいくべきではないでしょうか。

さらに、もう一つは、町長も今ほど話の中にもありましたけれど、私はもう少し鮮明に観光交流人口の増加を軸としました観光振興に具体的施策を打ち出したものを最重点施策に上げて、その方向性が見える化を図っていくべきと考えます。現在進行形で、大津俊哉さんを中心に町の課題や今後の地域活性化等に向けて助言、提言をいただいている途中だと思っております。提言等を踏まえた上で、早期に観光振興対策の方向性を構築していただいたいということです。具体的施策が決定しませんと、ご存じとは思いますが、せっかく刷新されました新地方創生交付金の利用ができないわけですから、もったいないではありませんか。どうでしょうか、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 確かに石川議員おっしゃるとおり、出雲崎町も非常に高齢化が進んでまいります。ただし、元気な高齢者の皆さんが多いということは皆さんご承知の上だと思います。県内でも3番目に高齢化率が高いということになっているわけですが、いずれにいたしましても、高齢者の福祉に力を入れる、議員おっしゃるように買物、医療、交通手段、これも待ったなしの課題だと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、観光振興には議員おっしゃるとおり力を入れてまいらなければならないと思っております。このたび大津俊哉氏のお力添えをいただいて、清水義次先生、あるいはJTBの曾根進先生からもご来町いただいて、町なかをご視察をいただきました。その中で、様々なまた提言もいただいておりますので、そういったことをしっかりと捉まえながら、今ほど申し上げましたように中長期的な面で観光振興には取り組んでまいりたいと思っています。

先日も課長会議、庁議の中でも申し上げました。今このご縁をいただいて提言をいただいた中で、今ここで観光振興に取り組んでいかなければ、これが最後のチャンスだと思って、私はやりたいと思っているということを伝えさせていただいております。今、観光振興に取り組んでいかなければ復活、まちのにぎわいが回復してくるのもさらにまた遅くなってくる、時間がかかるのではないのかなと思っております。キーワードは、歩いて楽しめるまち出雲崎、これは海岸地区、そしてまた小木ノ城のハナモモもございます。そういった中で、歩いて楽しめるまち出雲崎を目指して、これは中長期的になろうかと思いますが、天領の里を中心にしながら、また町なかに観光客の皆さんが周遊できるようなルートを構築する、そして、まちなかにある余りある観光資源、歴史を活用しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 今ほどといいますか、先ほど私が出雲崎町は高齢化率が高くて、こうだあだというふうに話したのですが、さっきは申し上げませんでしたけれど、そのまた先のことを私は考えているのです。何をかといいますと、一般的に高齢化といいますと、65歳で年齢を切っているのですが、もし先ほど言いました高齢者福祉について力を入れていっていただきたいというのは、例えば65歳の年齢のボーダーラインを、本当は五十七、八ぐらいで実は私としては本当は対象にしていきたいというのがあるのです。それはこういうことなのです。今非常に、当然当町も少子化です。子どもさんといいますか、少ないですよ。高齢化の方が多いと。高齢の方というのはどうしてもやはり当たり前ですけど、体力も衰えてきますし、頭の回転も鈍くなってきます。ところが、若い方といいますか、20代、30代、40代、この辺りの方というのは体力、パワーもありますし、それから現代的な知識も少なくとも私よりは豊富なはずでございます。そこで、ただそういう若い年代の方がどうしても高齢者の方に追いつけないものというのがあるわけです。それは何かといいますと、経験値ですよ、経験値。それはどんなに若い人が頑張っても、やは

り年配の経験値ある人、あるいは人生の知恵を持っている人には追いつきません。それは無理なのですね、物理的に言っても。そこで、そういう高齢者福祉対策を充実をさせることによって、先ほど町長が言われました元気な高齢の方、そういう方が若い方にそういった知恵ですとか、そういうものを提供していくと。そうすることによって、町の活性化というのも膨らんでくるのではないかというふうに思うのです。それをどこが、誰がするのかと、マッチングをするのかということです。それはやはり行政にお願いをしたいのですよ、行政に。それは、私は行政の仕事だと思います。そのことによって、今ほど申し上げましたように、間違いなくやはりもう最後になると思います。どういうふうに判断をして、また後で申し上げますけれど、この町の行く末を考えていくのかというときに、もう出雲崎町というのは何一つとっても大変なのですよ、何一つとっても。ですので、その辺少しまた頭の隅に置いていってもらえればなというふうに考えております。

(3)の項目ですけれど、この項目も予算編成の最重点施策に重く関係をしていきます。現在の出雲崎町の強み、弱みについて、町長はどのように考えておられますか、町長の認識をお伺いいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えさせていただきます。

議員の皆様とも意見交換をさせていただきました元内閣府参事官の天津俊哉氏の紹介で、先ほど申し上げましたまちづくりや地域再生のアドバイザーの実践者である清水義次先生、そしてJTBの曾根進さんからご来町いただいたわけでございます。視察後、意見交換を行わせていただきましたが、異口同音に「出雲崎町は資源の宝庫だ」と、「どう生かしていくかが今後の課題だ」というご助言をいただきました。まさにこの言葉に集約されているのではないかなというふうに感じております。誇りある出雲崎町の歴史、文化、資源、海、山、そして豊かで多様な自然環境、こうしたたくさん存在資源がございます。やれることがたくさんございますので、これらが出雲崎町の強みであるというふうに思っております。

また一方で、こういった豊富な資源を生かし切れない、また魅力を発信できていない。つまりPR力が弱いということがやはり弱みであって、ここを直ちに強化をしていかなければならないと考えております。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 今ほど町長のほうから強み、弱みについて聞かせていただきましたけれど、私も同感するところというのは多々あります。ありますが、令和8年度予算編成の最重点施策について、あえてこの項目を質問の中に挙げましたのは、町の状況、状態を熟知している町長が、8年度の予算編成の最重点施策を過去2年の内容や掲載形式などと同様なものに策定するとすれば、町長の考えている町の強み、弱み、またその思いがどこに、では表れているのかと、実は甚だ疑問に思うからであります。考えようによっては、それら重点施策というのは、中身はそれぞれに変わって

はきておりますけれど、従来からの踏襲してきているだけになるのではないのでしょうかということでございます。恐らくそのベースになるのは第6次出雲崎町総合計画だとは思いますが、その総合計画の最後に、実はこう記載されているのです。「実施に当たっては、諸情勢の変化に応じ適宜修正を加え、弾力的な運用を図っていくものとする」というふうになっているわけです。ですから、財源の問題もあろうかと思いますが、当町の強み、弱みを考慮した上で、令和8年度予算編成の最重点施策について何を取り上げ、どう構築していくのだから、実は検討をしていただきたいということでございます。

ところで、令和7年度、今年度の最重点施策、4つありますよね。今町長も言いましたけれど、町民皆様の暮らしを守る取組、未来を担う人材育成への取組、農林水産業の推進、観光振興に向けた取組、自主財源の確保に向けた取組、以上この4つ、実は挙げてあるのですが、恐らく町長ご自身の考えの息吹を吹き込んでいるのであれば、いや、吹き込んでいるはずだと思いますので、令和7年度が終わる、あるいは終わった後になりますか、来年3月定例会、もしくは4月の全員協議会において、今年度の施策に対しての評価、または総括の報告を希望しますが、可能でしょうか、どうでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 令和7年度、評価をお聞かせくださいということですが、これはぜひともご報告させていただきたいというふうに思っております。

ただ、単年度で終わる事業というものでもございませんので、そういったところも踏まえながら、また報告もさせてもらいたいと思っておりますし、総合計画につきましても令和4年から12年までの間が総合計画の期間となっておりますので、やはり総合計画、ローリング式で見直しも行ってありますが、総合計画に基づきながら着実に、また確実に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、来年度は、これは来年度予算が伴うものではございませんが、私も来年度の一つの自分の施策の一つとして、皆さん方のお住まいの地域、町内にそれぞれ出向いて行かせていただいて、町民の皆さんと一緒に膝詰めで意見交換会、行政報告会をやらせていただきたいと思っております。また、その中で新たな課題、あるいは町民の皆さんのお困りのこともあろうかと思っておりますので、私が直接お邪魔をさせていただいて、皆さんの意見をお伺いしながら、また予算編成、これは来年度、令和8年度の事業になると思っておりますが、やらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） ありがとうございます。もちろん単年度で全て何でもかんでも終わるというものはありませんので、継続も含めて、ぜひ来年の3月の定例会、もしくは4月の全員協議会で今年度の施策に対する評価、総括を期待をしておるところでございます。

令和8年度予算編成の最重点施策について、何だかんだと申し上げてきましたけれど、先ほども話ししましたが、当町は言うまでもなく課題山積であります。何ひとつ取り上げても大変です。なおかつ財源的に厳しい状況に立たされていることも事実であります。

その一例が、今年10月に実施されました国勢調査の人口動態と申しますか、そこです。5年前、令和2年の前回調査では、町の総人口というのは4,113人でした、報告です。今年10月1日付の数値が確定していませんので、9月末での比較になりますが、9月末では3,804人です。おおむね309人の減少で、率にしますと約7.5%の減少率ということでございます。それは、では何を意味するのかということですね、ご承知でありますでしょうけど。ご承知のように、地方普通交付税の算定で、人口はそれを算出するときの大きな因数、ファクターになるわけです。いわゆる簡単に言えば、配付される交付税が多くなるか、少なくなるかということでもあります。国は出雲崎町規模の自治体であれば、試算するときには年間このぐらいの財源が必要ですよと申して見積もるわけです。そこで見積もって自主財源を差し引いた不足額を普通交付税として配付をしていくわけでございます。私は、一気に大幅な減額というのはないだろうと考えていますけれども、ただ年々歳々人口減少が続いていきますと、当然ながら配付される普通交付税も減ってくることは目に見えているわけでございます。

そういうことで、しかも人口減少が続いていくとすると、町が自由に使える自主財源も減少してくるといふダブルパンチを食うことになるわけです。なぜなら、人口が減少すれば、それだけ町の経済活動が縮小します。さすればその分町に入ってくる税収額も減少するからであります。そのような当町の置かれている状況、状態、この辺りを確実に把握した上で、めり張りをつけた最重点施策、命がけの最重点施策、その策定を強く望むところであります。

質問はこれで終わりとなりますけれども、令和8年度最重点施策が出来上がった暁には、先ほど町長もおっしゃいましたけれど、ぜひとも機会を捉えて、町民に対して町長の生の声で町の将来の夢を熱くダイナミックに語ってもらうことを提案申し上げ、執行部からのコメントがあればお聞きをして、私、今年最後の一般質問を終わります。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 石川議員おっしゃるとおり、地方交付税の算定、様々なところで4,113という数字が使われて、交付税が消防ばかり、いろんなどころで使われて、町に対して交付税が入ってくるシステムになっておるわけです。今回の国勢調査、これよりもさらに厳しい数字が出るのではないのかなというふうに覚悟をしているところでございますけれども、いずれにいたしましても、自主財源の確保、ふるさと納税だけでは当然追いつかないところがあるかというふうな思いもございます。

今回の12月定例会の初日にもコンビニエンスストアがなくなったために、たばこ税もあれだけの大きな額が減収となってしまっている。エコパークいずもぎきの件もわかりですけれども、そういっ

た中で、やはりいかにして自主財源を確保していくかというものは、本当に大きな課題だというふうに考えております。おっしゃるとおり、財源がなければ物事は進んでいくことはできません。老朽化する施設のインフラ対策も目の前に迫っております。もうそういったことをしっかりと捉えながら、議員おっしゃるとおり、私も町民の皆さんに対して行政報告を通しながら、思いを伝えさせていただきたいと思っております。また、様々な施策を進めていく上には、議員各位のお力添えも必要になってきますので、またご協力、お力添えをお願いいたしまして、私の答弁に代えさせていただきます。

○議長（高橋速円） 以上で9番、石川議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時59分）

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分）

◇ 宮 下 孝 幸 議 員

○議長（高橋速円） 次に一般質問、3番、宮下孝幸議員。

○3番（宮下孝幸） おはようございます。通告に従い、早々に質問を始めてまいりたいと思いますが、まずもって冒頭、1番目の質問、在宅医療確保計画の件でありますけれども、これ私が決して未来等も不要であるということの趣旨で質問するわけではありません。様々な実態の懸念を捉えて、その実効性について伺うわけでありまして、また①から④まで分けて通告してありますが、これ相互に関連性がありますので、質問が前後重複することもあるかと思いますが、あらかじめご了承くださいと思います。

そして、また町長、これは最後の原発質問に十分な時間を取って議論をしたいと思っておりますので、答弁は限りなく簡明な答弁をいただいて、時間の確保をお願いしたいと思っております。

それでは、①番目のリモート診療の件から入ってまいります。地域医療機関を失って、医者のない無医村となった地域で苦肉の策として始められた遠隔で診療を受ける、それがいわゆるリモート診療であります。当町でも在宅医療確保計画の検討会を立ち上げたいとの説明が先般なされました。まずもって基本的なことから伺いますが、当町の国民健康保険、後期高齢者医療保険の利用者で通院自体が困難であり、リモートでなければどうしても診療が受けられないという、そのように思われる町民の方々というのは、これ全体の何%ぐらいを占めていますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 宮下議員のご質問にお答えをいたします。

通院が困難であり、オンライン診療でなければならない方々の割合は把握をしておりませんが、

参考値として、令和6年度に行った令和5年度分のレセプト調査においては、本町の医院に受診をされている国保被保険者は全体の25%、後期高齢者医療被保険者は全体の51%であり、合わせて76%が本町の医院を受診をしております。町内に医療機関がなくなることになれば、この76%の方々が何かしらの方法により医療を受けられる環境が必要になってくるというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 大体想定どおり、計画段階ですから、まだ全体、全容を把握していないのは分かっております。ですから、何%かって聞いた後の理由にこれ関係してきますので、町長、先般までもってリモート診療を行うために看護ステーションの設置をし、歩みを止めることなく進んでいきたいとの旨発言をされておりますが、これ対象と思われる世帯全てに設備を設置することは物理的に不可能ですから、当然看護ステーションでリモート診療を受けるということになると思われますが、例えば、リモート診療を受ける場合、当然自宅から看護ステーションまで行く必要があるわけでありましてけれども、ではその自宅から看護ステーションまでの移動手段はどうされるのですか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 令和8年度、来年度に訪問看護ステーションを立ち上げたいということは先般お伝えをさせていただいたとおりでございますが、訪看さんが出向いていく形を取りたいというふうに考えておりますので、受診をされる方が訪看さんと一緒に来るということは今のところ想定をしておりません。訪看さんは、どちらかというところ、もう少し重度で、寝たきりまではいかなくても、それに近いような状態の方のところに出向いて行って、その場でドクターとつないだ中での診療、あるいはバイタルですとか、血圧を測るですとか、あるいは投与もなるのですか、そういったところを訪看さんにやっていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） これ全く寝たきりで動けない方、この方の独り暮らしというのは現実的にはほとんどあり得ないと思います。今町長、いわゆる訪問看護の関係で、そこでリモート診療でつないでということだと思っておりますが、いずれにしても、では看護ステーションって何の役割を果たすのですか。待機場所ですか、看護師の。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 訪問看護ステーションにつきましては、出雲崎町としてはサテライト型を考えております。宮下議員おっしゃるように、そこに常に看護師さんが常駐をして待機をしていくということになりますと、かなり負担といたしますか、ロスも生じますので、母体はこれから募集をするというか、当たらせていただきたいと思いますが、近隣の市にある訪看さんを考えておりますけれども、出雲崎町のステーション、一室をそういったサテライト型にして、必要なときにそこに来てもらうという形を取りたいと思っております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） それはそれでいいと思いますが、いわゆる直接診療を受けられないといひますか、リモート診療でなければどうしてもという方というのは、単純に幾つか理由はあるのだろうと思ひます。例えば老老介護でどうしても手助けが必要なご家庭であったりとか、免許はあっても冬、運転するのに自信がなくて、遠くまでとても出向けないとか、あるいはもともと免許がなくて、タクシーやバス以外に移動手段を持たないとか、いろいろな理由があつて訪問を受けなければならない、あるいはリモートで診療を受けなければならないような方々になっていくのだろうなというふうに考へます。今お話しのとおり、訪問診療は訪問看護や訪問介護あるいは移動診療所のモバイルクリニックなども存在をしているところでありますけれども、これはこれでフェニックスネットのほうの質問に次に入つてまいりますから、よろしいですか。

フェニックスネットは、私が平成22年の議会の一般質問において政策の提言をいたし、実施されている緊急医療キットのデジタル版とも言えるようなものではないかなと思つております。このシステムの構築には、町民や医療、看護、介護、救急など数多くの機関との連携を必要とするわけでありますが、地方の病院の医師や看護師は、日々押し寄せる多くの患者の診療に一日中追われ、その日話をした人は患者だけ、お昼に食べたのはカップラーメンというような苛酷な状態での勤務状況が続いていると思われます。全国的な医師不足、厚生労働省の統計では2008年に28.7万人であつた医師の数も、2022年には34.3万人と実は全国的には医師の数は増えているのです。しかし、それは大多数が大都市に集中していて、地方に従事する医師は極めて少ないということなのです。

富山大学消化器外科では、医師の勤務時間を時間で割り当てる、いわゆる医師のシフト制を取り入れていて、たとえ手術の途中であつても、シフトに組まれた時間が来ると、その医師は帰宅し、手術は別の医師に引き継がれて行われていく。深夜に呼び出されることもなく、家事や育児に十分な時間も取れるなどとされ、全国から研修医が富山大学に殺到しているとの話も聞いております。つまり、ここまでしなければ地方では医師の確保は困難だということなのです。

ちなみに県内では、新潟市を除く全県下で医師不足は顕著に続いております。リモートであろうとフェニックスであろうと、このような医療現場の実態を踏まえたとき、計画自体に実効性はあるのか、机上の空論と化してしまわないかとの懸念につき、町長の答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えをいたします。

国は、大幅な人口減少や限られた人的な医療資源、また変化する高齢者の医療ニーズなど様々な課題に対応し、持続可能な医療体制を構築するため、新たな地域医療構想等に関する検討会を令和6年3月に設置をしており、2040年頃を視野に、新たな地域医療構想に関するガイドラインを今年度発出することとしております。その中で、特に過疎地域では医療機関の集約化やICTなどの活用による医療従事者の効率的な配置等、安定した医療体制を確保するため、医療DX、オンライン診療などを推進することとしております。現在県も令和11年度まで計画年度とする第8次新潟県地

域保健医療計画を策定しており、その中でも医療人材が減少する中におけるオンライン、AIなどデジタル技術を活用し、目指しており、国、県とも持続可能な在宅医療体制の方向性とICTの活用は、主流となる医療提供手段となっておるところでございます。町の在宅医療確保計画の趣旨は、国及び県、そして身近な2次保健医療圏の行動も見据えた計画であり、あらゆる医療提供体制を検討した中で、優先順位をつけ、具体的に取り組むべき事業を示した実効性のある計画として策定したものであります。今後とも関係機関と連携をしながら、計画に沿って事業を着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 今町長が言われたことは私も分かっているのです。最初に申し上げましたが、これはやらなくていいとか、将来的に不要だとか言っているのではないのです。単純に考えて、今現在の長岡地域の中の医師の数や看護師の数が同じだとしても、減らなくても、周辺が過疎化していった高齢化が進めば、当然患者数は増えるに決まっているではないですか。これ先々を見たときに心配がないかというお尋ねをしたのです。それはそれで脳裏に収めておいていただいて、今後の計画に生かしていただければなということでもあります。

それでは、次の質問のほうに入ってまいりますが、これ医療機関のない町、つまり無医町等々、残念な町になってしまったかと私も議員としてその責任を痛感いたしております。町長は、残念な方向に向かうこの町の現状を鑑みて、政治の場に立つ人間として、どのような責任を感じておられるのか答弁をいただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えいたします。

ご指摘のとおり、私も今まで宮下議員と同様に医療体制の確保について、安全、安心を最優先に取組を進めてまいりました。しかしながら、本町のみならず、特に過疎地域においては、宮下議員、今ほどおっしゃるとおり医師の確保が難しくなっているというのが現状という中で、持続可能な在宅医療体制の方向性はデジタル技術の活用へと移行しているのではないのかなというふうに思っております。本計画は75歳以上の通院手段のない方を検討すべき対象としたところでございます。本町においても、そういった方々が安心して在宅で医療を受けられるよう、将来を見据え、今後必要となるオンライン診療やハブ機能となる訪問看護ステーションの設置など取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

昨日も長岡地域振興局で出雲崎町医療体制検討委員会が開催をされて出席をしてまいりました。長岡市医師会の草間会長さん、そして薬剤師会の上村会長さん、ほか県の職員の皆様からもご参加をいただいて、在宅医療確保計画についてご意見をいただいたところでございます。草間会長さんからは、出雲崎に出向いてきてくださるということは決して苦ではなくて、医師会としてもやりくりをすればできないことはないというふうに力強いお言葉もいただいておりますし、具体的にどの

方にどのようなサービスが必要なのかをしっかりとまた抽出して検討を進めることも大切なのではないのかというようなアドバイスもいただいております。時代の背景と本町の実情を考えた場合に、これからの医療を支える新たなプラットフォームを構築することが重要であるというふうに再認識をして帰ってまいりました。そのためにも、このたびの出雲崎町在宅医療計画は具体的な事業の取組を示したものでありまして、本計画を着実に進めて必要な医療機能をしっかりと維持していく環境をつくることこそが私の責務だと考えております。いずれにいたしましても、町民の皆さんが安心して生活を続けられる医療体制をつくり上げてまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 通告書からしっかりと調べていただいて、答弁書を書いていただいたとおりの答弁であったと思います。私がこの責任をどう感じるかというのは、町長も議員時代からずっと政治に携わってきたわけでありますから、こういう町にならないために一生懸命2人ではない、私も町長も一生懸命やってきたのです。でも、実態としてはこういう方法を取らざるを得ない町になっていってしまう、このことに対する責任はどうかということをお聞きしたのです。ですから、答弁書は大事であります、町長の生の声で責任を聞いたかったということでもあります。それはそれで結構です。

私は、不名誉な無医町となることを想定した在宅医療計画に至らないためには、こういった取組をしない、いわゆるもっとこれは逆に言うと後退する話ですよ。どんどん、どんどん無医村になっていって、寂れていく町を前提にしなければこの計画は要らないわけですから、進んでいくためには代替する案件というものはいかなる方法はないのかというような考え方を持っているわけですが、町長にその妙案なるものがもしあるとすれば、一言で結構ですから、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 私としては、やはり身近な場所で対面で医療が受けられることが一番の方策だというふうに考えております。これは宮下議員も同じ考えだと思っております。しかし、現状として、昨年実施した地域医療経営の試算で皆さんにも計画の中でお示しをしておりますが、推計患者数が10年後には赤字経営となる見込みも出ておりまして、公設で医療経営を行うことは、財源を投入し続けなければならないということがございます。近隣の自治体を見ましても、あるいは県の県立病院、厚生連を見ても赤字になっているところは数多くありますので、これは町としては極めて厳しい状況下にあるというふうに思っております。しかしながら、開院の誘致に当たっては引き続き取組を行っていく中で、町ができる支援を検討してまいりたいというふうに考えております。

まずはその前段といたしまして、この計画で示しておりますが、今回の事業の進捗を見ながら町にゆかりのあるお医者さん、ドクターがおりますので、その医師に開業する意思があるかどうかなどを調査しながら、引き続きそういったところも進めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 意思があるかどうか打診してみたい。ただ、恐らくおおむね私の考えであります。お医者様がこの町に来てもいいですよといったときに、町が施設を用意すると施設だけでも1億円ぐらい金がかかる。そこに例えばCTスキャンだとか、MRIだとか入れたらもう1億円ぐらいかかるのですよ。この計画の中にも示されておりますが、自主運営するためには相当な資金が必要になってくるのです。今医者を決してもうかる仕事ではありません。これは抱えた借金を経費をかけながらどんどん改修していかなきゃならない、そういう時代なのです。

そんなこともあって、私は何かほかに方法はないのかなということいろいろと申し上げてきたわけですが、私は過去幾度か医療難民だとか買物難民を取り上げてまいりました。その妙案なるもの、その結論というのは、こういった取組をしなくてもいいのではないかという方法論というのは、これは医療を受けたいと思う町民に必要な移動手段を確保することなのです。つまりデマンド交通の長岡路線の開通です。示されたグラフを見ても分かるではないですか。国保医療でさえ、長岡地区の受診者が半数以上の55%を占めている。ただ、後期高齢者医療で地元と三島が70%以上と多いのは、単に遠くの病院まで行くことに何らかの問題があるから、なるべく近くで受診したいという気持ちになっているのではないですか。病や疾患を持つ者であれば、誰だって遠くとも専門的な知識を持つ医師から直接診療を受けたいと思うでしょう。つまり目的地まできちんと送迎のできる、安心して行く手段さえ確保できれば、この問題のみならず、買物難民や通学手段の果てまで、これ全ておおむね解決できるのではないですか。私が過去この提案をすると、出てくる答弁は多額の予算が必要です。多額の予算、私以前の議会でもこれ示しました。これ現在告示している7事業を全て一元化すると、総予算が2,384万円、これ通学バスまで入れたら5,551万円もの予算を捻出できるのです。福祉タクシー・バス利用券の利用率でさえ半数程度でしょう。AIを使った柏崎市や魚沼市の取組、柏崎市では車椅子対応の車両まで準備され、見附市では夜10時まで運行のナイトコミタクの取組が始まっていること、これは以前の議会でも紹介いたしました。予算がというなら、デマンド長岡路線の試算を一度出してみたらいいではないですか。もう一度言いますよ、よろしいですか。病や疾患を持つ人は、体に痛みを持って、心に不安を抱えて診療に行くのです。誰もが医師から直接診てもらいたい、直接診療を望むと思いませんか。誰が最初から画面を見て診療を望みますか。こんなの当たり前ではないですか。私が示す問題回避の代替案とは、30分または1時間に1本程度の予約で走るドア・ツー・ドアのデマンド交通、長岡路線の運行開始をすべきだと、そういう方向に政策をシフトすべきだと考えますが、この示した代替案について町長の考え方を伺ってまいります。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） まず、一つ整理をしてみたいと思いますけれども、今の在宅医療計画、皆さんにお示ししてあるこの計画は、75歳以上で免許を持たない方で、在宅で医療を受けることができな

い方を対象としているものでございますので、まずそこはひとつご理解いただきたいと思います。

そして、議員おっしゃるとおり、私も一番心配をしていることは、例えば町内の医院に高齢者のお父さんとお母さんがいて、お父さんが軽自動車を運転して、軽ではなくてもいいのですが、自動車を運転して隣に奥さんを乗せて町内の医院に受診に行くと。これが仮にこの先10年、その先に町内の医院さんが閉院になってしまった。さて、そうなったときに、ではその人たちはどこに診てもらったらいいのだろう、そこがやはり議員が心配されていることだと思うのです。そうなりますと、ぱっと単純に考えますと、自動車を運転して隣の町の、隣の市の近いお医者さんに行くということが想定されるわけですが、今議員おっしゃったような方法もあろうかと思えます。そして、今福祉タクシー券を出しておりますので、福祉タクシー券をさらに増額をして、タクシー券を使って行ってくださいということもあろうかと思えます。

そして、もう一つは、やはり越後交通のバス路線が今出雲崎—長岡間を走っておりますので、このバス路線にデマンド交通を出すというところの調整が極めてハードルが高いのかなというふうに考えております。これは私の考えというよりは、もちろん交通会社との話の中でも明らかになっていることでありますので、やはりそういった中で仮に越後交通が長岡線のバス路線を撤退するようなことがありますと、今度はこの路線を使って高等学校に通っている出雲崎の子どもたちもいますので、そういう皆さん方を全て議員がおっしゃるように30分に1回ずつの予約制のデマンド交通で長岡に送迎するということは、金銭云々ではなくて制度として極めて難しいのではないかなというふうに考えております。ですので、議員ご提案のデマンドという形は、今長岡行きのバス路線がある以上は、もう少し様子を見てもいいのかなというふうに思っているのが私の考えです。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 今バス路線の話が出ましたが、これは長岡地域全体での計画の中に出雲崎町が当然長岡路線というのを持っているわけです。以前はご存じのとおり、町長、前回でしたか、前々回でしたかの私のいわゆる議会の議事録を読んでもください。自立圏構想の取組があろうとなかろうと、あるいは地域公共交通の取組があろうとなかろうと、それって改定すればできなくはないはずなのです。そして、もう一つは考え方を考えれば、今バスが走っているからデマンドも一緒に走るのでなくて、バスは、出雲崎町は例えば駅から中永線のあのところまでで終わりではないですか、途中まで。僅かな期間ですよ、あとはみんな長岡市の路線なのです。だから、今現在はおのおの自治体がそれぞれ地域公共交通の考え方で計画を立てられるというふうに変ったのではないですか。だとすれば、出雲崎は単独で考えたって別におかしくないのです。ないですが、今言う前任者と同じように、なかなかバスが走っていない町は寂れて見えるから駄目なのだとおっしゃるけど、いつまでもそんな旧態依然としたことばかり考えていたら前に進まないのです。町の現状はどんどん、どんどん後退していくのだから、そうでしょう。そういう方向でぜひ新しい頭で進展的な、あるいは斬新的な取組の方法も考えていくのが一つの案ではないかということです。私のほうも時間

の関係もありますので、次の質問に移る前に、議長にはここで一旦休憩をいただいたほうがいいのかもかもしれません。町長の答弁をいただいてからで。

○議長（高橋速円） 町長に申し上げますが、質問通告の中に交通手段等のことが入っていないので、町長のほうの準備がよろしければ答弁をいいのですが、その辺いいですか。

○町長（仙海直樹） 議長から大変ご配慮いただきまして、ありがとうございます。

通告がないので、なかなか正確な答弁ができなくて大変失礼をいたしておりますが、議員おっしゃるとおり、バスが通っていないから人目が悪いとか、そういった思いは一切ありませんけれども、様々な可能性を検討しながらやはり進めてまいらなければならないのかなというふうに思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 休憩しますか。

暫時ここで休憩いたします。

（午前10時28分）

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

○議長（高橋速円） 引き続き一般質問を続けます。

3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） それでは、2番目の質問に入ってまいります。これは時間の関係もありますが、取り急ぎ再生可能エネルギーと原発再稼働について順次伺ってまいります。

再生可能エネルギー、当町でも取り沙汰をされ、町民の間でもこれ賛否の分かれる風力発電計画。私は、過去においてもエネルギー政策を数々提言してまいりましたが、風力発電のよしあしきは別として、一つの例として紹介をいたします。今九州、五島市の水深50mから150mの沖合では、国内トップ技術を持つ戸田建設を中心として浮体式洋上発電8基を設置し、2026年に総発電量1万6,808キロワットを供給するとされております。また、大手ゼネコンの大成建設も現在、浮体式洋上発電の取組に入っております。

では町長、町長はこの風力発電に限定をせず、再生可能エネルギー全般について、その必要性についてどんな考えを持っておられるのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど宮下議員より再生可能エネルギーの必要性についてお尋ねでございます。気象庁の資料によりますと、2023年の大気中の世界平均濃度は、工業化前1750年頃と比べて二酸化炭素が約1.5倍、メタンが約2.7倍となり、追加的対策をとらず、世界平均気温が4度上昇するというシナリオでは、21世紀末の日本は20世紀末と比べ、平均気温が約4.5度、新潟県では4.6度上昇す

る可能性があるとして予測されております。この場合、猛暑日や熱帯夜などがさらに増加するとともに、台風の強度が増し、激しい雨の頻度は増えると予想されており、また海水温も上昇し、海にも深刻な影響があるとされております。これら地球温暖化による気候変動は喫緊の課題であり、先送りすることはできないと考えております。

また、地球温暖化対策として、国では2050年カーボンニュートラルの実現、2030年に温室効果ガスを2013年度と比較して46%削減することを目標としており、新潟県もそれに続きました。出雲崎町でも令和6年1月に出雲崎町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、第6次出雲崎町総合計画の基本目標の一つであります基本目標の2の安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため、国や新潟県の地球温暖化対策との整合性、そして連携を図りながら計画推進することとしております。計画の中では、再生可能エネルギーの導入も地球温暖化対策や温室効果ガス削減のための重要な、そして必要な要素となっており、その一環として、今年度町でも公共施設への太陽光発電導入可能性調査を行っております。繰り返しになりますが、地球温暖化は今身近に迫っているやり過ごすことのできない課題であることから、今後も再生可能エネルギーの導入は必要なのではないかと考えております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 町長は必要であるということ、これは当然必要だということになってくると思います。

では、（2）番目の質問に移ってまいります。再生可能エネルギーには現在風力、太陽光、地熱などが存在をいたしますが、ではこれとは全く別に次世代のエネルギーとして開発、運用、取組が全国的に始まっております。化石燃料に代わる次世代のエネルギーとは一体どのようなものかと思っておられるのか、町長の知識と認識について答弁をいただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2番目のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

風力、太陽光、地熱等再生可能エネルギー以外の次世代エネルギーとしては、令和7年2月に閣議決定された国の第7次エネルギー基本計画においては、脱炭素化推進のために水素、アンモニア、合成燃料、合成メタンなどを活用した対策を進めていく必要があるとしていますが、製造コストや生産効率の面から、2040年度の見通しにおいてもエネルギー供給量の中では僅かな割合にとどまっており、普及には今しばらく時間がかかるものと考えております。このことから、当面の間は既存の技術である風力、太陽光等の再生可能エネルギーは引き続き重要であるものと考えておりますが、今ほど申し上げたものに加えまして、核融合エネルギーあるいは小型モジュール原子炉、海洋エネルギー、潮流、波力などと言われておりますし、また特に核融合プラス水素ですかねが、世界のポスト化石燃料で有力なのではないのかなというふうにと言われております。また、必要性につきましても化石燃料では2050年に向けたカーボンニュートラルを達成できないこと、そしてまた温

暖化を止められない、再エネだけでは不安定さを解消できないというふうに言われております。また、ご案内のとおり、化石燃料は国際情勢で価格が急変しますので、エネルギーの安全保障の観点からも次世代エネルギーの開発は必要だと思っております。

今後の展望ですが、調べてみますと、水素と小型モジュール原子炉の実用化、その後数年かけて核融合が進んでいくようだとおっしゃってあります。そうなってきますと、原発は縮小の方向性が十分あるのではないのかなと思っておりますが、これは国において議論されるべきことではないかなと思っております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 今町長、いろいろと幾つか挙げていただきました。私も既にそのことについては脳裏の中に収めてありますが、まずもってここで町長に伺ったのは、次世代エネルギーと言われるものというのは、いわゆる再生可能エネルギーと今現在言われているものとは全く別次元で考えていかなければならない問題なのです。

今町長の言葉の中にもありました。これは私が令和3年12月議会でも取り上げてまいりましたが、これは中心的にエネルギー政策で恐らく今後行われていく、取り扱われていくものというのが水素です。アンモニアも次世代エネルギーとして大変注目をされておりますが、アンモニアは水素と窒素を混合することで生成できます。また、この水素は一番最後の原発再稼働に大変大きな関係を持ちますので、ここで若干水素について触れておきたいと思っておりますが、現在岩谷産業、川崎重工、大林組、日立造船、そしてトヨタ自動車あるいはパナソニックや東京ガス、数え切れない日本の大手企業や大学などが続々とエンジン開発はもとより、船舶や発電所、自動車、貯蔵プラントあるいはタンカーの果てまで民間主導で水素の活用が今実用段階として進められております。この水素は、水の電気分解をすることによって毒性も低く、安価なグリーン水素が主流となりますが、水素を電気分解するためには多くの電力を必要とするのです。しかし、化石燃料で発電して水素を製造したのでは、その段階でCO₂を出しますから、これは本末転倒です。

そこで、先ほど町長とお話をしていたものの中に、再生可能エネルギーで起こした電力が必要となってくるのです。このシステム、循環型エネルギー政策が実現となれば、これCO₂の発電量は極めてゼロに近くなる。では町長、町長はこの水素エネルギーについて、今ちらっとお話をいただきました。私と同じような感覚で未来的な期待感というのは持つておられるのかどうだろうか、その認識だけちょっとお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、もちろん期待感、今議員おっしゃるグリーン水素というのはおっしゃるとおり再生可能エネルギーで水素をつくって発電をしますので、全くCO₂を出さない。そのほかに、ブルー水素とグレー水素がございます。そこは化石燃料を使って水素をつくる方法と、あるいは柏崎は今ブルー水素をやっておりますように、地下に貯蔵する方法等々もある

わけでございますが、そういった中で今議員おっしゃるとおり、私もそういったものには期待をしております。

ただ一方で、水素を使って動くものもありますが、やはり電気でなければならないものもありますので、一概に偏ったエネルギー政策は難しいのではないのかなというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸） 水素だけでなく電気でというのですが、水素を活用して電気を起こして、電気を使った車なんかも走ることは可能なのです、技術的には。それはそれで結構です。水素であるということの認識は共有できたのだらうなというふうに確認をいたしました。

以前私の質問で、海の水から水素を取り出せば、海に囲まれた日本は超資源大国になるというお話をしたと思います。東京大学高鍋研究室発のスタートアップ株式会社、これは既に海水からグリーン水素を生成することに成功しておりますし、商社の善衛商事もドイツ企業と提携したり、九州大学との協力をしたりして洋上グリーン水素試験をもう既に始めております。これ近く風力水素製造を目指すと言われておるところであります。一部国の後押しもありながら、いよいよ民間主導でその実用的運用が始まっております。

このように水素が現実的なものとして期待が寄せられている昨今であれば、国や電力はなぜ原子力発電所を無理やりにして動かそうとしているのか。その理由は、一番最後のほうの質問で詳しく説明をいたしますが、孫子、やしゃごに至るまで、誤りなき世の中を残していく責任というのは、今を生きている私たちの責任なのです。人の力で制御できない原子力から次世代のエネルギー政策へと国が大きくエネルギー政策の転換を図るべきだと私は考えますが、UPZ30キロ圏内の町であればこそ、国に対して明確な毅然とした態度を示すべきだと考えますが、町長はその辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 私もUPZの会で要望等を国に対して、あるいは県に対してさせていただきました。はっきり申し上げますと、やはり原発にリスクがあることは、これは事実です。事実ですが、やはりエネルギーの安定供給を考えた場合、私たちがふだん暮らしております医療、通信、交通、ありとあらゆるところに電気が使われている。これをしっかりと安定的に供給するためには、やはり原子力発電も必要なのではないのかなというところが私の考えです。

一方で、原子力発電を主役にする必要は決していないと思っております。ですので、こうした国際情勢の中で、化石燃料等々が不安定な状況も鑑みますと、安定的な電力供給にはやはり原子力も必要ではないのかなというところが私の考えです。

○議長（高橋速円） 限られた時間かなり迫っていますから、承知の上で、あと通告の内容から見て、時間配慮をしながら質問をお願いします。

3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸）　そういうことになるだろうなと思って、まだまだたくさんあるのですが、町長は今現在の東電の在り方そのものについても疑問を恐らく持つておられるのだろうと思います。県知事は、いわゆる民意を問うとして、実際にはご自身の判断の中で県議会に一任をするというようなことを新聞でも述べられました。知事の言う県民というのは一体誰なのでしょう。これ207万県民の民意を置き去りにした知事の判断をとてもし難い。町長は、それでも知事の判断を尊重するという考え方に変わりはないのですか。

○議長（高橋速円）　町長。

○町長（仙海直樹）　私は、知事が決断して、悩みに悩んで出した決断に対して尊重するというところでメディア等にも答えさせていただいております。

○議長（高橋速円）　3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸）　当然町長の立場ではそういう答えを出さざるを得ないのですよ、それは分かっているのです。分かっているながら聞かざるを得ないのも、また私の立場でもあります。

要は原子力発電所というのは止めていても金かかるのです。これ今現在、毎日6,000人の人間が常駐して維持管理費だけでも年間4,900億円もかかっている。要はこのまま動かさずにいたら、東電は潰れてしまうと言われているのです。だから、国もやはり動かさなきゃいけないのです。それが理由です。

町長、私は、あなた自身は県知事の判断を尊重するというお話を今されましたが、出雲崎町長は県知事に選ばれたり、県会議員に選ばれた人ではないのです。この町の町民に選ばれて町長になった人です。町民の意思を明確にするために、どうですか、当時の旧巻町の笹口元町長のように、住民投票を出雲崎だけでやったらはっきりするではないですか。これやればいいのではないですか。

○議長（高橋速円）　通告はないけれども、いいですか。

町長。

○町長（仙海直樹）　出雲崎町で原発再稼働に対する住民投票を行ったほうがいいかどうかというお尋ねだったと思いますけれども、出雲崎町でそういった住民投票を行う考えは持っておりません。

ただ、県の意向調査のほうで、意識調査の中ではある程度の回答というか、結果が出ておりますので、そういったところは数値としては認識をしているところでございます。

○議長（高橋速円）　3番、宮下議員。

○3番（宮下孝幸）　県の調査、これ回答数は431でしたっけ、この程度の回答です。

持ち時間のほうも極めて少なくなってまいりました。いずれにしても、先ほど申し上げた在宅医療であろうと原発再稼働であろうと、あくまでも町民に選ばれた人としての責任を感じながらやはり物事を判断していってもらわなきゃ駄目です。今後において、大変大きな局面を迎えるいろんな問題、今私が取り上げた問題だけでもこの2つの問題は大変重要です。ぜひ道を間違えることなく、誤りのない責任ある形で町政を運営していただくことに強い希望を持ち、強い期待感を持つ

て、以上3番からの質問を終わります。

○議長（高橋速円） 答弁いいですね。コメントはいいですか。

○3番（宮下孝幸） はい。

○議長（高橋速円） 以上で3番、宮下孝幸議員の一般質問を終わります。

◇ 島 明日香 議員

○議長（高橋速円） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 私のほうからは、学校給食費無償化についてです。

2026年度から小学校で始まる給食の完全無償化について、高市首相も所信表明演説で4月から実施すると明言されました。しかし、これまで国の動向がはっきりとしていなかったために、学校や保護者に混乱を招き、また同時に期待の声も高まっていますと通告書のほうには記載いたしましたが、昨日のニュースを見ますと、自民、維新、公明の3党が小学校の給食費無償化の財源を国と都道府県が半額ずつ負担するよう全国知事会に提案したということで、4月まであと4か月に迫る中、一向に決まらない方針に、やはり地方自治体、学校、また保護者にいまだに混乱を招いているという状況に憤慨が募ります。このような状況ではありますが、町の今後の考え方について質問いたします。

1、国の支援基準額の不足分に関する質問です。現段階で支援の基準額は2023年度の実態調査を踏まえた平均月額4,700円程度を基に設定されていますが、現在の小学校給食1食単価を維持するためには明らかに不足となります。試算したところ、1食単価340円、月額にしますと約5,580円に対し、年間で1万580円程度不足が生じる見込みです。現在340円の1食単価の内訳としては210円が保護者負担、130円が町の負担となっていますが、国の支援基準額の不足分に対する町の基本的なスタンス、つまり町が全額公費で補填し、完全な無償化を維持する方針なのか、それとも保護者にご負担いただくのか、町長の考えを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員の一つ目の質問にお答えいたします。

学校給食費無償化に係る国と地方の負担割合、給食費の基準額など、制度設計については今議員お話しのとおり、まだ確定はしておらず、今後の議論、法整備、予算化を得る必要があると思っております。現在、出雲崎小学校の給食費は、ただいま議員がお話しされたとおり、1食当たり340円、これに対して町が130円を補助をすることによって、保護者の負担は1食当たり210円となっております。1か月で20食提供をいたしますと、現在保護者負担は1か月が4,200円ということになります。報道によりますと、国の無償化制度の基準額は月額4,700円程度と想定されておりますので、国の無償化制度と併せて、今行っております町単独の補助を継続することによって保護者の負担は生じないものというふうに考えております。町といたしましては、子育て世帯の経済的な負担軽減を一層

進める観点から、国の制度を最大限に活用しつつ、不足分については一般財源を充てることで、実質的には全額を無償とする取組を進めてまいりたいと思っております。

また、今後食材費の高騰や物価高騰による影響についても注視しながら、必要に応じて予算措置を講じながら安定的に質の高い学校給食を提供するように努めてまいりたいと思っております。また、現行の国の制度で特別支援学級に在籍している児童には、特別支援教育就学奨励費補助金によって、保護者に対しまして給食費の半額を支給しておりますし、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、町の就学援助費によって給食費を全額支給をしております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町が負担するというので、小学生のお子さんを持つ保護者、またこれから入学を控えるお子さんの保護者は大変安心されると思います。

財源についても触れていただきましたけれども、昨年度のふるさと出雲崎応援寄附金から町長が特に定める事業の一つとして、町学校給食助成金として小学校分だけで351万円が今年度の予算として確保されているわけですが、来年度以降も無償化を持続可能なものにするために、財源の確保についての見通しについてなのですが、一般財源を中心ということですが、ふるさと応援寄附金を優先的に給食費に補填するというお考えはありますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ふるさと応援寄附金、ふるさと納税につきましては、ご寄附をいただける皆さんから目的に応じて観光であったり、議員おっしゃるように子育てであったりというふうに定められているものがありますので、そういったものについてはそれぞれの目的に沿って使用させていただいております。

また、町長が特に定めるものについては、議員おっしゃるとおり、今言う給食費ですとかいرونなところにまた使わせていただいておりますので、そういった財源も活用しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 明確なご答弁をいただき、ありがとうございます。

小学校分だけを考えると、今年度確保された財源が来年度以降も確保できれば、ひとまず十二分に現在の給食の質は低下することがないと考えますが、今後も物価高が進み、1食単価がもっと上がったとしても、給食の質を落とすことなく、不足分は町が負担をしていくということで安心してよろしいでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今後また物価高等によってそういったことが生じれば、決して質を落とすことなく、また議員の皆さんに補正なり、そういった形で予算を上げさせていただいて、対応させていただければなと思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 一度無償になったものを再び保護者負担にしたりですとか、財源が確保できないなんていう場合は、保護者負担とするかどうか、毎年審議が必要になったりすることがないようをお願いしたいと思います。また、将来的な中学校給食の無償化拡大も視野に入れて、持続可能かつ安定的な財源確保の仕組みを確立していただくようお願いいたします。

次の質問に移ります。通告書の質問がざっくりとした内容で大変失礼いたしました。給食を食育の重要な柱と位置づける上でも、町として考える給食の目的、役割をお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目のご質問にお答えをいたします。

給食の目的についてでございますが、学校給食は学校給食法に基づいて、単に食事を提供するだけでなく、教育活動の一環として児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進を主な目的として実施をされております。学校給食法第2条では、学校給食の7つの目標が定められております。1つ目に、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、2つ目に食事への正しい理解と望ましい食習慣を養うこと、3つ目に給食の準備、配膳、配食、片づけといった集団活動を通じて、自主性や協調性、社会性を育むこと、4つ目に自然への恩恵への理解を深めること、5つ目に就労を重んじる態度を養うこと、6つ目に伝統的な食文化への理解を深めること、そして最後に食料の生産、流通、消費者への正しい理解を導くことになっております。出雲崎町の学校給食も各小学校で作られている食に関する指導全体計画の中に位置づけて、学校教育活動全体を通して学校給食法の目標が達成できるように取り組んでまいっているところであります。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今回の無償化によってもたらされる財政的な余裕が若干あるかと思えます。先ほど町長もおっしゃっていただきました食育の観点からも、地産地消の維持と強化、地域農業との連携にどのようにこれからも生かしていくのかを伺います。

無償化後、給食における地元産食材の年間使用率、今お米は出雲崎産米100%であります、副食を含めた現在の水準から何年後までにどの程度高めるといような具体的な目標は設定されているのでしょうか。また、それを実現するための予算配分、地元農家との安定的な連携体制について、計画はお持ちでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 具体的な目標、連携については、少し私ですと答弁しかねますので、教育長のほうに答えさせますけれども、全体的な流れの中では、小中学校としても食育の日を設け、今年度は日本の味めぐりを企画をして、九州、沖縄、静岡、もちろん出雲崎もありましたが、それぞれの地域でどんなものが取れるかというものを給食を通して勉強をしております。また、子どもの日や七夕、冬至、お月見、あるいはよい歯の日ですとか目の愛護デー、こういったことにもそれにちな

の献立で給食を通して、また様々な学習をしているようでございます。

また、先日12月4日には全国学校給食甲子園新潟県代表ですか、に2年連続で出雲崎の学校給食が選ばれたということで、ここには地場産の小学生が育てたお米であったり、あるいは地元の野菜であったり、そういったものを数多く使用しているというところでございます。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 地場産のものの活用については、今ほど町長が答弁されたような内容になります。あと学期に1回、サザエ御飯を提供するなどして、地元の特産品、またそういうものに子どもたちが給食を通して触れられるようにもしております。

ただ、議員がおっしゃったように、今後そういう地場産の割合をどのように増やしていくかということについては、現在計画等はありません。地場産のものを活用した給食を維持していくのを現在は考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 給食に本当に様々なメニューを考えて提供していただいていることはよく私も知っております。子どもたちもとても毎日給食を楽しみにしています。ただ、給食を教育と位置づけているのであれば、やはり具体的な数値目標を設定することもその指標になりますし、子どもたちが今後も食育を通じて、様々な体験を継続できるように引き続き支援していただければと思います。

町長に先に述べられてしまったのですけれども、先ほど言っていただきました第20回全国学校給食甲子園においても出雲崎中学校の給食が全国の強豪が参加する中、第2次審査まで見事通過いたしましたして、新潟県代表校として今年も選出されたということです。その献立にも、小学校5年生が作ったお米、中学3年生が育てたサツマイモ、そして地元の酒かすをたっぷり使った酒かす汁が並びました。これは、学ぶと食べるが直結した出雲崎町独自の優れた食育の成果だというふうに私も思っております。日頃から献立作成に尽力いただいている学校栄養士、また調理師の皆様、そして子どもたちの成長を支えてくださっている地元農家の皆様に対し、感謝をお伝えしたいと思います。

それでは、次の大きな質問に入ります。除雪体制と凍結防止剤散布についてです。今年も雪が降る季節になりました。夏は猛暑で、こんなに暑くて本当に冬が来るのだろうかと思っていましたが、きちんと季節が巡ってくること四季のすばらしさを実感しているところであります。先週、出雲崎もうっすらと雪化粧をしました。神社に上りますと、鳥居より上の木の枝にカマキリの巣があるのを発見して、今年は大雪になるのかなと心配もしています。今日は、改めて町の除雪体制、とりわけ凍結防止剤散布の実施状況と課題について伺います。

1、現在、町が行っている道路や歩道の凍結防止剤散布の具体的な判断基準をお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど島議員からご質問がございましたが、特に凍結防止剤散布の判断基準ということでございますが、除雪体制につきましても若干交えてご説明をさせていただきたいと思えます。

除雪の出動は、積雪が10センチ程度で、さらに降雪が予想される場合に実施をいたします。また、連続した降雪により3日間、連続で除雪出動した場合で、次回の除雪では雪を押し場所がなく、除雪の効果がない団地内道路、妻入りの街並み線、矢郷橋線などの拡幅除雪、排雪除雪を行う体制としております。新潟地方気象台の1月までの見通しでは、12月の降水量が平年並みかやや多い予想となっておりますし、1月は平年並みとなっております。大雪になることも想定して、万全の準備をしておるところでございます。

また、お尋ねの凍結防止剤でございますが、翌日の気温がマイナス2度を下回る場合に、夕方から夜にかけて散布をすることとしております。また、残雪が著しく凍結した場合にも散布をいたします。夕方から夜間にかけての散布を基本としていますが、予想気温、その際著しく凍結しているなど、路面の状況により対応をしております。散布は急な道路勾配の尼瀬から中山に通じる路線、てまり団地内、中学校の上り坂などを計画しております。積雪がある場合は、除雪車による除雪となりますので、凍結防止剤、融雪剤としての散布は計画をしております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 具体的な判断基準のほうを述べていただきました。その中に、特定の、特に必要な重点箇所としては、中学校の上り坂というのは、道路ではなく中学校に上る坂のことなわけです。それですと、道路や歩道は含まれていないということなのですが、私が今回この質問をさせていただいた理由には、昨年度の冬は凍結することが多く、やはり中学生の登下校の際、中央公民館から学校、また駅から学校にかけて冬場も中学生は徒歩ですけれども、滑って転倒している生徒を4名ほど見かけました。また、その保護者の方からも、受験が近いときに、けがでもしてしまったらと心配する声もありました。歩道の除雪はしていただいているということは私も知ってはいるのですが、やはり小学生や中学生の通学路を冬場も安心、安全に登下校できるよう、さらなる対応をお願いしたいと考えた次第です。これについていかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ご指摘ありがとうございます。歩道になりますと、国道352号線、松本から川西の踏切、中公から中学校の間ですとか歩道がございますが、そういったところは県の管理となっておりますので、除雪につきましても県が町の業者に委託して行っていることから、そちらに融雪剤をまく、凍結防止剤をまくということになりますと、町から県に対してお願いをするという形になるのかなというふうに思っております。

また、町で実施する場合ですと、散布機の構造上、ああいっただ形の散布機を自動車に積んで道路にまくような形というのはちょっと難しいかなと思いますので、除草剤のようなものを背中にしよ

うような形ですとか、そういった形で人力で業者の方に委託をしまいでらうような形になろうかと思えます。いずれにいたしましても、今、島議員さんがおっしゃったような事案も発生しておりますので、またいかなる対応が取れるか、また取れないのか、検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 凍結防止剤も、ただまけばいいというわけではないということも私も知っています。やはりその後に踏むなり、タイヤで走るなりしないと解けないという性質を持っているというのは知っているのですが、やはり小中学生が転倒して、またそれが事故につながるなんていうことがないように、ぜひ早急な対応をしていただきたいなと思っております。

これを踏まえて、例えば町民からどこどこが凍結しているといった通報や情報提供があった場合なのですが、町はそれをどのように受け止め、どれほどの時間をめどに現場確認ですとか散布を実施するという体制のほうは構築しているのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 散布数につきましては、先ほど申し上げましたように、通報があるなしにかかわらず、マイナス2度を基準に出動をすることとなっておりますし、路線につきましても今ほど申し上げたとおり、これ距離数にすると2キロぐらいの区間がその対象路線というふうになっておりますので、集落の町道が凍結をしているから散布をしてもらいたいというような一報が入っても、それが即時に対応できるものでは、今のところそういう体制は取っておりません。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） なかなか難しいところだとは思いますが。除雪に関しては毎年大きな予算も必要としておりますし、作業員の確保も厳しい状況の中、さらなる労力を必要とする作業をお願いするということは大変心苦しいことではあるのですが、やはりもう今年も冬が始まっていますので、早急な対応を県と併せて対応をお願いしたいなと思えます。

2つ目の質問に入ります。凍結防止剤の散布情報や路面状況について町民への周知がどのように行われていますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 凍結防止剤の散布情報についてでございますが、いつ散布したかなど、周知については行っておりません。

また、今ほど申し上げましたように、散布の延長は2キロほどでございますので、いつ散布したかの情報を周知するということは現在考えておりません。路面状況、積雪状況については、海岸部あるいは西山連峰に近い地域など町内でも異なります。どの地域で積雪が多い、重い雪で走りにくい、凍結しているなどの情報については、これを調査する職員の人的な負担から、凍結防止剤と同様に周知はしていないところでございます。町道につきましても今後もそういった凍結防止剤はし

ない方向でございます。

ただ、北陸地方整備局で配信をしております、ほくりくふゆみち情報アプリで直轄国道の通行止め、動けない車の発生、遅延規制などの情報や道路のライブカメラが見えるものがございますので、町の公式ラインでも紹介をさせていただいております。冬期の通行でございますので、通行される方には十分路面状況に注意しながら余裕を持って走行していただければなと思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 凍結防止剤の散布情報については、人的な要因もあって、周知等は行っていないということと、また、ほくりくふゆみち情報アプリということで、広域の道路情報システムを活用されているということは理解いたしました。先日のホームページ、町の公式ラインにもその連絡が入っていたのは私も拝見いたしました。しかし、特に高齢者や通学路利用者にとって重要な町道や生活道路、歩道といったきめ細かな路面状況や除雪、散布直後の情報はなかなか現状では把握が難しいというのが実情です。

そこで、伺います。生活道路に特化した情報発信を強化するため、可能であればDX、デジタル技術の導入を進めたいところではありますが、やはりまずは既存のツールでの対応を強化すべきではないでしょうか。町の公式ラインなどをまたさらに活用していただき、幹線道路の状況だけでなく、生活道路の中でも特に凍結の通報が多い危険な箇所ですとか、また重点的な巡回される箇所の結果を例えば定期的に写真に撮って発信するというようなことは考えておりませんか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ご提案ありがとうございます。町の公式ラインの中に、たしか町に通報するというボタンがあるかと思えます。動物の死骸などを発見したときとかに利用してくださいというような位置づけになっていたかと思うのですが、道路の傷んでいるところとかそういったものを活用すれば、今、島議員おっしゃるとおり、職員が朝、夜も明けないうちから路面状況をそこまで見て見回るようなこともなくてもできるのかなと今ご質問を伺っていてそう感じました。いずれにしても、どういった体制が取れるかは、また検討しなければなりませんけれども、そういったツールも活用しながら、地域の住民の皆さんに情報提供をできればなと思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 職員の方に早朝から出向いてということはなかなかお願いしづらいですし、現実問題、難しいのかなとは思いますが、やはり特に重要なことは町民の皆様がご自身でリアルタイムな情報を確認できる、環境を整える、提供することだと思います。また、その情報を提供することで、住民の早めの行動、例えば運転を今日は控えようとか、そういったことを促すことも安全対策の一つと考えますので、こちらについてもやはり早急にご対応いただければなと思えます。

最後にいたしますが、先月の出まえ議会の際、藤巻地域の方がおっしゃっていました。また、除雪に関しては、もう100%文句なしで大変助かっていると。我々も支障木を伐採するなど、協力でき

ることは引き続きしていきたいという言葉聞いて、私もとても温かい気持ちになりました。極寒の中、町民の皆様の安全を守るために、昼夜問わず除雪作業に従事されている皆様には心より敬意を表し、私の質問を終わりにいたします。

○議長（高橋速円） コメントはいいですか。

○8番（島 明日香） では、一言お願いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 出まえ議会でそういったようなお話がいただけたということは、町としても大変うれしく思っておりますし、除雪を行ってくださっている建設業の皆さんをはじめとしたオペレーターの皆さんも大変喜ぶお話だなと思ってお聞きをいたしました。

いずれにいたしましても、道路に限らず、ご自宅の常口といたらいいのですか、玄関の前もねっとわーくさぶらいの皆さんですとか、いろいろ地域の皆さんからご協力をいただいて、助け合いながら除雪を行っているという事実もございますので、あまり大雪にならないことを願いながら、私の答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 以上で、8番、島明日香議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時27分)

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時40分)

◇ 中 野 勝 正 議 員

○議長（高橋速円） 一般質問を続けます。

4番、中野勝正議員。

○4番（中野勝正） それでは、地域おこし協力隊について。

当町においては、2名の方が地域おこし協力隊として町に貢献していられます。広報いずもぎき11月号に、それぞれの隊員の活動状況、報告が書かれておりました。1名の方は、「地域おこし協力隊の活動期間が残り半分を切り、任期と共に各種活動が終了してしまわないように継続できる仕組みづくりを考えなければならない時期」に来たそうです。もう一名の方は、今年度隊員として農業関係の仕事をされ、町に貢献しています。私は2名の隊員の皆さんに、町に貢献していただいていることに感謝を申し上げながら、以下のことについて、町長に伺うわけでございますが、当町も地域おこし協力隊に募集をかけて4年以上経過した中で、今現在2名の方からそれぞれの分野で活躍していただいている、さっき説明したとおりでございます。今まで町に聞いた話によりますと、隊員と担当職員との意見交換はやられている、それから隊員から活動レポートを提出してもらっ

ている、そしてそれを町長のほうにも見せているという話を聞いております。私はその中で、隊員との意見交換を、町長からもそこに入っていただき、意見交換をしていただき、協力隊員の皆さんからは、町はすばらしいというアピールをしていただきながら、それを思いながら、1番の隊員との意見交換について町長の考えを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 中野議員のご質問にお答えをいたします。

現在、当町ではふるさと納税と空き家対策、子育て施策のPRなどを中心に、町のよろず屋として活動をしていただいております北谷隊員と農事組合法人ファーム天領のサポートや出雲崎園芸品目協議会などの経営発展移管する活動を行っていただいている浅田隊員の2名が活動をしておるところでございます。協力隊員2名の活動に対する町の支援体制としては、町の担当課と月1回の定期的な意見交換、情報共有を行うとともに必要に応じた打合せ等を行っており、中越防災安全機構、にいがたイナカレッジからサポートをしていただいているところでございます。また、中越エリア4市町の合同キャリア研修などに参加をしていただき、地域を越えて単位同士の交流を重ねながら、悩みなどを語り合える機会を設けております。隊員の活動については、毎月発行の広報いずもぎ、いずもぎLIFEのコーナーで記事の掲載を行っておりますし、インスタなどSNSでの情報発信も随時行っております。また、年末には皆さんに活動報告も行う予定としております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 今の説明の中で、月1回交換をされているという中でやっておりますが、そのときに先ほど述べたように、資料的には産業観光課のほうの担当からレポートを各隊員のどこかから出させていただいて、それで町長も目を通しておられるというふうなわけですが、その中でどのような意見が出たのか、そしてどのように改善したらいいのか、町長のところにはどのように情報としていっておられますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お尋ねの件でございますが、そういった改善とか細かなことについては、私のところまでは報告というのですか、提出はございません。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） それについて率直な、町長はどのように、これでいいのか、それとももうちょっと改善したほうがいいのかというような考えをどのように持っておられるかお聞きします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お尋ねの隊員との意見交換につきましては、中野議員おっしゃるように、日程調整といいますか、時間を見つけて私と隊員の皆さんとで意見交換を行うことは必要なことではないのかなというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） なぜこういうふうな質問を私のほうからしたかといいますと、過去にいろんな経過の中で、地域おこし協力隊、4年以上経過した中で、現実的に出雲崎に定着可能性がまだないというふうな認識の中で、やはり今現在、この2名の方は本当に貢献していただいていると自負しているのですけれども、ぜひこの出雲崎に定着していただき、また地域に貢献していただきたい。その中で、1人の方は90%以上は定着していただけるかなという希望を持っているのですけれども、もう一人の方はまだまだどういうふうに思っているかは分からないもので、そういうふうなのをレポートだけでは対応が難しいと思いますので、ぜひ入って、その人たちの気持ちを酌み込みながら前に進めていっていただきたいなというふうに私は思います。これについていかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 確かに議員おっしゃるとおり、そうした意見交換の中で定着に向けて進めていくというのは大事なことだと思いますし、私はお一人の方は100%定着すると思っておるのですけれども、もう一人の方につきましてもこのたびはサトイモの収穫でしたか、12月号は。そして、11月号はドローンの研修でしたか、浅田隊員のほうもいろいろ農業のほうでも一生懸命取り組まれて、いますので、ぜひ定着に向けていって進んでいただければなというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） それを踏まえて、来年3月までに1回ぐらいはどうでしょうか、2名の方と意見交換して前向きに取り組んでいただけることを確約できますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） その件につきましては、日程調整をした上で、ぜひ今年度中に意見交換を行いたいと思います。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） それでは、②の地域おこし協力隊の増員計画について質問させていただきますが、これもやはり我が出雲崎にとってはオープン、スピード、発信力が大事だというふうに私は思っております。その中で、増員計画についていろんな考え方があって、一概にいかないかも分かりませんが、今の町長の率直な考え方はどのように思っているか聞かせてください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） さらなる増員計画につきましては、令和7年度、今年度は地域おこし協力隊の関係予算を総務費で2名分、農林水産業費で1名分を計上させていただきました。そのうちの総務費の1名につきましては、浜焼きなどの特産品の継承や新たな特産品の開発などに従事をしていただく隊員を採用する予定としておりました。しかし、浜焼きの指導者や活動拠点などの受入れ態勢が整わず、まだ採用には至っておりません。今後も引き続き検討を進めたいと思っております。

また、地域おこし協力隊の制度は地方創生の一環として実施していることから、7月にお世話になっております元内閣参事官として地方創生担当を務められた大津俊哉氏からもご提言をいただい

ているところでございます。特に町の情報発信力を強化するために、地域おこし協力隊を募集をして、インスタグラマーなどの情報発信の人材を育てることが極めて重要なのではないかというふうに言われております。地域おこし協力隊は、出雲崎町の活力の維持向上を図る上で不可欠な存在であると認識をしておりますので、増員についても前向きに検討をしております。今後も隊員の皆さんが地域に新しい風を吹き込んで、町民の皆さんと協働して魅力ある地域づくりを進めていかれますように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） これを踏まえた中で、先般地域おこし協力隊の活動状況が新聞等に載っていました。その中で、今名前言ってもいいかなと思いますけど、新聞に書いてあるとおり、北谷地域おこし協力隊、この方が海岸の妻入り会館のあれを長岡地域の地域おこし協力隊の皆さんと一緒にやってどういうふうにしたらいいかというふうな勉強を兼ねながら研修をやったというようなのが新聞等に書いてありました。これは、やはり宣伝としてはもうすごく大事だなと思っておりますし、その宣伝方法として、当町はちょっとよそのところと並べたときに、何かまいちなような感じを私は受けるのです。出雲崎のよさをやはりいろんな方向でアピールして、人に頼むというか、そういうのも大事なのですが、発信の仕方ですか、それを本当に近々の課題として持っていただけたらいい、していただきたいと思うのですが、その辺の今までのやり方、今後さらにどういうふうにやっていくか、そういうふうな考え方を町長はどのように認識していますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） おっしゃるとおりだと思っております。私もその記事を見させていただいて、北谷隊員さんが近隣の市の方と一緒に出雲崎へ集まっていたらいい、宿泊をして、そして天領の里ですか、意見交換をして、B o o ちゃん c a f e で朝食を食べたというような記事が載ってございましたけれども、やはりそういうふうなことを通じて町の魅力を発信していくというのは大事なことなのではないのかなというふうに思っております。

発信のやり方が課題だということで今議員からありましたけれども、やはりなかなか職員の中にも得手不得手がございますので、そういったものを発信するという、要は多くの人に見てもらって、注目を浴びるような発信の仕方をできる体制が整っておりません。ですので、先ほど申し上げましたように、インスタグラマーですとか、SNSにたけた地域おこし協力隊の方に来ていただいて、町の情報なり魅力を発信していただくのがいいのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） その中で、私はそのやり方の一つとして今町村、行政の皆さんがいられる中で、全部新潟県30市町村の中で、地域おこしをやっているのは大体でやっているのですよね。その中で、特化して頑張っているところがありますよね。例えば近隣でいいますと、長岡市もそうですし、十日町もそうですし、阿賀町もそうですし、三条もそうですし、いろんなところがやるのです。そう

すると、人間がそのところにはもう何十人というふうに集まってきてくれて、来るということは、やはり目的があって来るわけですので、何かやりたいということで来てくれていますので、そういうこの職員間、今地域おこし協力隊だけではなくて、職員同士のやり方、方法を検討するというのも私は大事なことではないかなと思っておりますけども、そのような考え方は町長はどう検討されますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 確におっしゃるとおりであるとは思いますが、地域おこし協力隊に来ていただくに際しては、やはり受皿となります中間的な組織といいますか、機構といいますか、そういったものが一つあるかないかによって、これは地域おこし協力隊に限らず、いろんなところで効果があるのではないのかなというふうに思っております。先ほど石川議員からも、これは行政のやることですというふうに最初の質問でいただきましたが、だんだん人口も減少してきておりますので、やはり様々なところに行政が関わって主導していかないと、なかなか地域の人にお任せとなってくると、皆さんの地域住民の負担も増えてくると思っておりますので、議員おっしゃることも確かだと思いますが、やはりその受皿となるところをしっかりと整えていく必要があるのではないかなと思っております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） では、そのように計画の中で、今言う合計3名増を計画されているというふうに認識してよろしいですかね、計画としては。1名ですか。確認を取ります。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 3名のうち、1人は浅田隊員に今就任していただいております。予算上はもう二名ということではありますが、まずは1名を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） そうしますと、要は今現在2名いられます。そのほかに1名の増を計画ということですか。私はもうちょっと手を広げて、やはり出雲崎は人材不足ではないでしょうか。行政のアピールの仕方の中で、やはりこれを大きく持っていけないと難しい時期に来ておりますので、これは検討課題にしかありませんけども、1名増ではちょっと何をするにも厳しいというふうに私は認識しておりますので、検討していただきたいなというふうに思っております。

これでこれは終わりますして、次に農事組合法人ファーム天領について、ではお伺いいたします。今後の町の支援についてでございますが、これも新聞等で掲載してあったわけでございますが、11月29日の新聞にあった25年度農林業センサスによると、本県農業や法人などの農業経営体数は、前回5年前と同じ減少率22%減、農家65歳以上75%、高齢化が続いている。これは当町も同じ傾向に間違いありません。それで、個人経営は減り、団体経営体の法人経営が増え、法人化が進んでいる、これも当出雲崎も法人の中で今年立ち上げさせていただいたというふうに変に大変感謝しているところ

でございます。それで、本県の経営体で最も多い面積規模は0.5から1.0ヘクタール、これも当町と変わらないと私は思っております。それから、本県の農業従事者の平均年齢は68.9歳、これも当町と変わらないと思っております。そこで、やはり稼げる農業へ転換課題と農業法人に対しての出資等を考えられますけども、今後の町の支援について、さらにどのように町長は考えていただけるかお聞きします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ファーム天領に対します今後の町の支援についてのお尋ねだと思います。農事組合法人ファーム天領につきましては、本年3月7日に設立総会が開催をされ、組合員6名、13.5ヘクタールほどでスタートいたしました。最終決算はまだですが、見込みでは赤字にならず終えられたということをお聞きしております。ファーム天領さんは、町内初の農事法人として1年目を無事に終えられたということでございますので、まずは安心をしているところでございます。

法人化に当たりましては、作業受託協議会で検討をしているときから新潟県の担当者からもご指導いただきながら進めてまいりました。本年度、法人として初めて事業開始されるに当たり、不足していたコンバインについては、新潟県農林水産業総合振興事業補助金を活用し、導入をいたしております。今後は既存機械等の老朽化や規模拡大等により、農業生産機械が必要になることと思っております。また、機械借上げの支援や公益活動支援などのほか、経営安定までの間、必要な支援があれば既存の制度、今ある制度を活用しながらできる限り対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 今の説明の中で、本当に今年で3月、4月等でファーム天領の皆さんから、6名の方から立ち上げていただいて、町に貢献していただいていると、これには感謝しているんですけども、この中でなかなか要は稼げる農業に対してどのようにやっているか、幸いにしても今回私から見た場合、ファーム天領さんにしてみても、米の価格が思った以上にぐっと上がったという中で、今年においては黒字経営、これは間違いないと私も思うし、今の町長の答弁でもそのように述べられたわけでございますが、今後その中で来年になるのですけども、今年以上にはいかないというのが大きな見通しの中で示されているのではないかなと思っておりますが、そうしたときにファーム天領さんにおいて、もうかる農業もありましようが、やはり当初町の農業関係において厳しい状況になるから頑張っていただきたいという町の方の中でのファーム天領が私はできたというふうを考えておるわけですので、この辺のことについて町としては、さらに今言う説明の中でありますけれども、細かく何かこういう場合はこういうふうを考えているとかというのがありましたら聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 支援体制ということですが、今後もファーム天領さんとまた相談をしな

がら、必要に応じた支援をしていくということは可能であろうかと思えますけれども、そこだけに特化をして、こういった支援をするというようなことは現段階では考えておりません。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） いや、当然だと思います。一つのファーム天領さんだけがまだ特化してやった場合、ほかのどこからもいろいろ課題が突きつけられることが分かると思うのです。そうしたときには、やはり今町長の答弁の中で、それがベターかなというふうに思います。

そして、支援についてちょっと少し離れさせていただくと、町がこれだけ支援しているのだから、ファーム天領さんにおいても何か本当に困っている方もいられる、その中で行ったり来たりがあるのですけれども、もうかる農業も大事、本当にこれはそうでなければ駄目だと思うのですけれども、その辺の中でやはり町との協力の中で推し進めていっていただかないと、今後の出雲崎の農業、先ほど私が言ったように、国、県、町も同じです。そういう流れになっていますので、厳しい状況は分かっておりますが、進めていっていただくように頑張っていたいただきたいなというふうに考えております。

2番目の農業組合法人ファームが……

○議長（高橋速円） いいですか、ちょっと待ってください。町長のほうでちょっと答弁したいそうです。

町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるように、やはり機械が壊れたですとか、体がちょっと痛くなってきたですとか、今年で耕作をやめようかなといったときに、自分ちの田んぼを受けてもらいたい、ファーム天領さんということを経営はおっしゃりたいのかなというふうに思って私は聞いておりましたけれども、とはいえ、町のほうでやりなさいということはなかなか言えないというふうに思っております。

ただ、やはり今まで農協と町でやはりそういう状況が出たときに、しっかりと連携をしながら受けてくれる方を探していたという経緯があったかと思えます。そういった関係がやはり今薄れてきているのかなと思っております。JAも今ここに車輛センターのところを撤退されたりとか、そういった様々な問題があるかと思えますが、そういったところはファーム天領さんに限らず、町のほうにもおっしゃっていただければ、そこはJAとしっかりと協力しながら、耕作放棄地がやはり増えないようにしなければならぬというのは私も議員も同じ考えだと思っておりますので、そこはファーム天領さんだけに特化することなく、例えば隣で作っている方をお願いできるのかどうかは私はそこまでは今答えられませんけれども、いずれにしても、そういった感じで耕作放棄地が増えないように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 踏み込んで、ちょっとずれるかも分かりませんので、ずれたら、また議長止め

てください。

○議長（高橋速円） はい。

○4番（中野勝正） 言う中で町の支援があるわけですが、なぜそれができないかというふうになりますと、やはり町は産業観光課職員、いろいろやっていますけど、いざ権限はファーム天領の役員の方6名の中でやっているからあんまり突っ込まれない。そういうふうになってきたときには、基本、私のこれ思うには、やはりそこに入るには町も出資したほうがいいというふうに私は思うのですが、これはちょっとここに書いていないもので、そこに踏み込められないのですが、私としては、本当は第2弾、第3弾の中では町もそこに入って、ああしてくれ、こうしてくれと言われるのだけど、今それを言われるのがファーム天領さんの中で決めて物事がなっているというふうに私は思うのですが、その辺ののはやはり出資関係でこれがまたすぐできる、できないがあるのだろうと思いますし、難しい面があって、これが我々議会でも、社会産業常任委員会でも過去にずっと勉強会をやりながら来ていたわけですが、なかなか難しい問題で、そして流れとしては、今のファーム天領の流れになってきている経過があって、一歩二歩は前進はしておりますが、出雲崎町の全体のあれを見ますと、厳しいところがあって、それで今回においてでも経営のあれがあるわけですから、ファーム天領さんにしてみると、あれをお願いしたいなといっても、いやいや、うちはもう手いっぱいだよねと、そっちに手が回らないねということで断られたという経過も聞いております。ですが、町も出資した中で入っていただければ、そのようないやいや、もう少しまた町のあれもあるから何とかというふうな意見交換の中で前向きにいけるかなというふうに思いますので、これに対してちょっとずれていますので、答弁はしてもらわなくてもいいわけですが、いいのですが、それを私のしゃべったのをいろいろまた考えていただいて、対応していただきたいなというふうに考えております。

では、2番目に入ります。答弁、どうぞ、では。

○議長（高橋速円） 町長、できますか。

○町長（仙海直樹） はい。

○議長（高橋速円） では、町長お願いします。

○町長（仙海直樹） 中野議員のおっしゃることは私も本当によく分かります。ですので、今JAの営農もなくなったということもありますけれども、町としてもファーム天領さんだけに特化することなく、ほかのファーム天領さんでもできる方がいれば、そちらの方にもお願いできるような仕組みをつくっていただければなとも思っておりますし、町が出資するかどうかというのはひとまず脇に置かせてはいただきますけれども、例えばれんたんをしている、そういった圃場であれば、また天領さんも受けられるかもしれないし、そういった様々なところの意見交換、お願いになります。がやっていくことは可能ではないかなと思っておりますが、町がこうだから、あなたたちこうしてくれというのはなかなか一法人にとって強制するのはちょっと難しいかなと思っておりますが、い

ずれにしても、先ほども申し上げましたように、どんどん、どんどん耕作放棄する土地が、田んぼが増えてこないようには対策を取っていかなければならないと思っておりますので、またいろいろ教えていただければなと思っております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 2番に移ります。

農業組合法人ファーム天領が町に対しての協力については、できたばかりですので、ファーム天領さんも経営も大変だと思いますけども、今年においては、私事であっても4反弱ですけども、黒字でした。ですので、ファーム天領さんにしてみれば面積も特段に大きい。けども、私は3月の一般質問でも聞きましたように、本当に大きく伸ばしていただいて、出雲崎町350ヘクタールの中で3分の1ぐらいはファーム天領さんから頑張っていたきたいというようなお話をさせていただいた経過がありますが、ファームさんのほうで町にどのように今回、極端に売上げがあったという中で、今まで町に貢献、ではこうしてやろうか、また来年の目標をどういうふうにするかというふうなのが町のほうには話がありますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ファーム天領さんが町に対しての協力についての2つ目のお尋ねだと思いますけれども、ファーム天領さんにつきましては、今年度初めて活動が始まった農業法人でございます。農業法人として初めての経営で手いっぱいであったということも事実なのかなと思っております。生産されたお米はふるさと納税の返礼品としてご協力をいただくこととなっております。どれだけの収入があったかについては、まだこれからということになりますので、私どもは把握はしておりません。今後は、農業法人が手がける米以外の生産品目が形になりましたら、町の特産品となるようにまた育てていきながら、ふるさと納税等でまた使用させていただきたいなど、登録をさせていただきたいというふうに思っております。こうした協力のほかに、中山間地域直接支払制度の事務局もお願いをできないかなど、町にしてもご協力をさせていただきたい場面も多数出てくると思っておりますので、またその都度ご相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） そうしますと、今できたばかりということで理解はしておりますが、その中で厳しい状況の中で、今後どういうふうにしていくかというのは町当局も非常に考えていらっしゃる中で、先ほど町長が言われたようにファーム天領だけ特化していないで、またやる気のある方がいたらそっこのほうにもシフトするのだというふうなお話の中で聞きますが、1つ町長が言われたような、稲作だけではなくてファーム天領さんも希望的には何か園芸ですか、何かやっていて、町に協力というか何か例があるのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 園芸のほうでは、以前からのフキノトウとウルイのほうは栽培をしておいて、

そういったものを通して冬場の農業の仕事がないときには、またそちらのほうでということでは進んでいるというふうに聞いております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） ぜひとも私としては、ファーム天領さんからさらにまた頑張ってくださいながら、要は農家の方、先ほど言った0.5から1ヘクタールの方、たまたま今年は稲作の単価があったから辛うじてやっている。あれもまたぐっと下がるようであれば、おのずとまたやめる。今は何か新聞等によりますと、ぐっと上がったからやめるのを待とうかなというお話も報道等には聞いております。しかしながら、今いろんな面で農業は厳しい状況に置かれていますし、またファーム天領さんにしてみてもこれからが正念場だと思います。ですが、一般の困っている方をやはり何とか助けたい、そういう気持ちを持っていただくように、また町行政からご指導していただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（高橋速円） コメントいいですか。

○4番（中野勝正） コメントしてください。

○議長（高橋速円） では、町長お願いします。

○町長（仙海直樹） 中野議員さんおっしゃるとおりだと思います。政権も替わって、増産から需要に応じた生産というふうになりましたか、なので、また農家の方もその時々で非常に振り回されている部分もあるのかなというふうに報道を見て感じております。米価につきましてもそのとおりだと思います。

いずれにいたしましても、こうした町の農業、漁業もそうです。1次産業、またしっかりと町としても支援をしていきながら、しぼんでしまわないように、火が消えてしまわないように対応、対策を取ってまいらなければならないと思っておりますので、限られた予算の中で最大の効果が出せるように町としても頑張りたいと思っておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いをいたします。

○議長（高橋速円） 以上で4番、中野勝正議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時17分）

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

◇ 小林 明日香 議員

○議長（高橋速円） 日程第1、一般質問を続けます。

2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 一括質問方式で質問します。

（仮称）西山・出雲崎町風力発電事業に対する町の今後の在り方と展望についてお伺いします。

9月に行政視察を行い、熊本苓北町の高さ148mの風車を視察し、11月11日に役場にて事業者より環境アセスメント評価書提出前の説明を受けました。資料がこちらです。かなり厚いものになります。こちらにいる議員10名、ヴィーナ・エナジーから説明を受けております。資料には詳細な影響の出る範囲や実際の風車のモンタージュ写真等があるが、複製、転載、配布行為禁止とあり、情報提供することが極めて困難です。住民が知らなかった、聞いていないでは済まされない事業です。そこで、以下の点について質問いたします。

1、12月14日日曜日午前9時から海岸公民館、午後2時から中央公民館で事業者の説明会がごございます。前日13日は、10時から西山町いきいき館、2時から両時間で説明がごございます。多くの方に知ってもらうために、両日の朝と昼の町内アナウンスは可能か、町として説明会参加率を上げるための施策をどの程度検討しているか。

2番、11月25日の町長意見書を議員は受けて、頂いております。すみません、書いていないのですけど。西山風力発電事業環境影響評価に対する出雲崎町長の意見書というものを、こちらも既に頂いております。こちらちょっと読まさせていただきますと、「超低周波に対する心身への影響などがあった場合は、幅広く苦情等の情報を収集し、訴えには真摯に耳を傾け、必要な対応を取ること。精神的な圧迫について、同じように事業者に向けて心身への影響を訴える住民等がいた場合、訴えに真摯に耳を傾け、必要な対応を取ること」という、町長の意見書の内容がごございます。ですが、事業者がこの内容ですと丸投げであり、当町自身の対応が全く書いてありません。

それで、2番の質問をさせていただきます。風車病と呼ばれる体調不良で苦しむ人が当町で3,780名とした計算でしております。大体10%から5%の方がH—R I S Kと呼ばれる指標により風車病にかかるとされております。少ないパーセンテージ、5%で計算しても189人が最悪、町に住めなくなるといいます。人口減少の当町において、さらなる人口減少に拍車をかけてどうするのか。町として、風車による健康被害の予防対策、常時モニタリング体制、被害発生時の受皿の窓口、医療連携、生活支援を具体的にどのように検討しているのか。

1番、環境省の報告書で示された睡眠障害、頭痛等の発生可能性を町はリスクとして正式に認識しているのか。

2番、健康被害が出た場合の責任の所在について、町は事業者とどのような協議を行っているのか。

3番、当町の人口規模において、仮に100名以上が体調不良を訴えた場合、どのような行政対応を想定しているのか。

4番、町として独自に健康影響の事前調査を行わない理由があるなら明らかにしていただきたい。これは事前に風車が回る前に、現在住んでいる方たちの健康調査を行っていただきたいと思っております。

なぜかという、前の段階の健康だった状態が認識できないと、風車病になったときに比較するものが提示できないので、町として健康リスクが出たというその証拠を集めるためにも、事前に回り始める前に町民全体にきめ細やかな健康調査をお願いしたいと思っております。

3番に入らせていただきます。こちらの先ほど言ったヴィーナ・エナジーから提示された資料なのですが、こちらの中にしか書いていないのでちょっと今だけご説明させていただきます。こちらの事業者提供の資料の中にある62ページ用の紙があるのですけれども、こちらの色が塗られている部分は全部風車が見えるエリアとなります。13、14日に行っていただければ、この資料もお手元に来て詳しく見ることができるので、ぜひ参加していただきたいのですが、この内容について、地形変更及び施設の存在に伴う景観の調査予測によれば、風車の可視領域は柏崎、刈羽、西山、出雲崎一帯が広範囲に塗り潰され、町内のほぼ全域から視認されることが明らかです。また、超低周波は地表をほうように伝播し、山で反射することで遠距離でも山際の住宅に強く現れる特性が国際的に指摘されています。海外ドイツやイギリスでは20キロ以上、中国でさえ10キロ以上風車からは民家が離れることを推奨しています。

さらに、前回私、コウノトリの説明をさせていただいて、そのような内容は学術発表ではないのでこの場でしないでくださいという町民の方の訴えをいただいたのですが、コウノトリの発表には理由がありまして、国はおかしな話ですが、人間が体調不良を訴えても風車をどかさないので、コウノトリなど保護生物がそこに巣営してすんでいるとなると、事業の場所をずらしてくださいという指導が簡単に行えるのです。なので、出雲崎町でもコウノトリを発見したらぜひ教えてくださいというのは、建った後でも、建つ前のほうがいいのですけれども、コウノトリが巣営しているのでもっと離して、もっと離してという形で、今計画されている風車の位置をなくす、もしくは廃止するような動きができるために、前回私はコウノトリの発表をさせていただきました。

20キロ以上離すことを推奨されています。高さ196mの巨大風車で東西南北10キロの出雲崎町に建てていい場所などどこにもないと断言します。風車が目に入るだけで頭が、心が重くなる。ずっとそんな割に合わないものを何十年も我慢しなければならない。このままいけば、今はまだ山際の風車だけですが、海岸、さらには小木ノ城を含む東頸城の丘陵にも建ち、最悪海からも山からも風車で囲まれたような出雲崎町になるやもしれません。今ここで止めておけば、それが止められます。その連鎖を止めるのは本当に今しかないのです。

残念なことですが、知事が原発の再稼働を容認しました。原発が再稼働するのであれば、どうしてこの風車が出雲崎に必要でしょうか。全くもって必要だとは私は思いません。いろいろな状況が変わってきてはいるのですが、町長の風力発電に対する考えをいま一度お聞かせいただきたいです。

あと毎回町長がおっしゃる事業者が運営する事業だから止めることはできない、営業妨害になる、何度も何度もその返答は風車に対して聞いております。ただ、ほかの市町村で町長が風車を建てないと言ったら、なくなった市町村はあります。なので、この返答はなしとしてください。

以上です。この返答をそれぞれお願いいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） まず、小林明日香議員の最初の質問にお答えをいたします。

12月に事業者が行う予定の住民説明会の周知についてですが、出雲崎町での説明会につきましては、今のところ議員のご質問のとおり、日程及び会場等、承知をしております。町では、説明会開催について町民の皆様にご案内いただくべく、事業者が作成した説明会開催の案内チラシを行政区長を通じて全戸に配布をいたしました。また、SNSにより、広報を行うことを検討しております。

続いて、2つ目の質問ですが、健康被害の予防、常時モニタリング体制、被害発生時の受皿窓口等について質問をいただきましたので、1点ずつお答えをさせていただきます。第1番目は、環境省の報告書で明示された睡眠障害、頭痛等の発生可能性を町はリスクとして正式に認識しているかというご質問についてでございます。風力発電における騒音等の影響については複数の研究が存在し、騒音のリスク等が指摘されてきたことは承知をしております。これらの積み重ねの上に、環境省が平成29年5月に公表した風力発電施設から発生する騒音に係る指針が公表されているものと考えられますが、騒音等については風力発電施設の規模、設置される場所の風況でも異なり、また騒音の聞こえ方は風力発電施設からの距離やその地域の地形、土地利用の状況等により影響されることから、指針として一律に距離を定めるのではなく、地域の実情に応じたものとなるよう、残留騒音との差が一定以内となるような値とされ、また生活環境に支障が生じないレベルを考慮して下限域を設定したものでございます。これらのリスクについては、環境影響評価書の中で検討され、評価書に反映されるものでありますが、様々な可能性を考慮し、事業者も施設稼働後に事後調査を行うこととしているものです。それらにつきましても事業者との協定において検討されるべきものと考えております。

2番目は、健康被害が出た場合の責任の所在について、町は事業者とどのような協議を行っているかというご質問でございます。施設の稼働に伴う騒音による周辺環境への影響については、事業者の責任において事後調査を行い、その結果を公表することと、町と協定書を締結し、事業者の責任を明確化することなどを求めています。町といたしましても住民の皆様のご不安が少しでも払拭されるよう、必要なことはしっかりと協定書に記載するよう検討をしております。

3番目は、当町の人口規模において、仮に100名以上が体調不良を訴えた場合、どのような行政対応を想定しているのかというご質問についてです。これまでに全国で行われている風力発電事業において、一度にそのような多数の方が体調不良を訴えた事例があったとは承知をしておりますが、たとえ少数であっても、風力発電事業に起因して体調不良を訴える方がいた場合、事業者の責任において実際の状況を確認し、幅広く情報収集を行った上で、本事業が原因で健康に影響が生じたと客観的に認められる場合は速やかに調査を行うなど、原因究明に努め、誠意を持って適切な対応を取るよう、協定書に記載をしたいと考えております。

4番目は、町として独自に健康影響の事前調査を行わない理由があるなら明らかにしていただきたいというご質問についてです。風力発電施設の建設に当たっては、法令等に従って事業者が環境影響評価を行い、専門家等を含めた意見や勧告に基づいて環境影響への配慮をしながら事業を進めることが前提とされておりますし、施設稼働後の影響については事後調査を行うと定めております。健康状況は個人差が大きいと考えられ、風力発電施設以外の周囲の環境変化や加齢など時間の経過とともに前提となる健康状況も変化していく可能性もございます。これらのことから、今のところ健康影響の事前調査を行う予定はございません。

最後に、3つ目の質問ですが、事業者の資料にある可視領域につきましては標高を基にしているものであり、建物や樹木あるいは地形の細かな凹凸などを反映していないものでございます。同じ資料の後ろのほうにフォトモンタージュがあり、こちらが参考になるかと思いますが、実際の見え方としては、建物や樹木などがある程度隠れる部分もあると思われれます。風力発電事業が生活環境や自然環境に与える影響等につきましては、環境影響評価において、町民の皆様や町の意見、柏崎からの意見のほか、県や国において専門家を交えて検討されたことが知事意見や経済産業大臣勧告となり、それらを踏まえることとされていることから、これまで個別具体には申し上げませんが、風力発電に対する考えといたしましては、先日、議員懇談会の場でも申し上げましたとおり、現状、事業者に対して事業の中止を申し入れることは考えておりませんし、柏崎市も同様の考えであると認識をしております。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 全くもって納得のいかない返答でがっかりしております。町長は、この町が風車でよくなるとお思いですか。

[何事か声あり]

○議長（高橋速円） どっちなの。

○2番（小林明日香） 答弁を求めます。

○議長（高橋速円） ちょっと待ってください。

小林議員、これで今2回目ですからね。

○2番（小林明日香） はい。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） よくなるかどうかというよりも、先ほど宮下議員のご質問のときにもお答えしましたように、今の電力需要からいきまして、やはりバランスの取れた電力の供給というものは必要ではないのかなというふうに考えております。

一方で、小林明日香議員がおっしゃるような心配を町民の皆さんが、抱えている方が多数いらっしゃるということも承知をしております。ですので、そういった内容を踏まえて、事業者に対しては協定書の中あるいは私の意見、先ほど小林明日香議員が申しあげましたように、町長意見として

は責任の所在や事故対応をしっかりと取るように事業者に対しても申し上げているところでございます。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

これで3回目ですから、これで終わりになります。

○2番（小林明日香） 町長の意見は承りました。議会、議員全体として、この風力発電を進めているものかどうか、議員のこちら側での各自の対応も明らかにして、この内容は町全体で進めていく内容だと考えております。まだまだ前回、11月に頂いたヴィーナ・エナジーからの内容からまた質問して、変更されている内容も今回13、14日に出てくると思います。

〔「議長、自分が何を聞きたいか、はっきりしなきゃ駄目だよ」の声あり〕

○議長（高橋速円） 不規則発言はやめてください。

小林議員はきちんと質問してください。

○2番（小林明日香） あと最初の1番目の質問で町の電話の放送、町内放送で放送していただく件はどうなりましたでしょうか、お願いします。

○議長（高橋速円） これで終わりますからね。もう3回目の質問になっちゃうから、その辺は認識して発言しないといけませんよ。

○2番（小林明日香） はい。

○議長（高橋速円） 一応3回目になっていますから……

○2番（小林明日香） 分かりました。では……

○議長（高橋速円） 一応今これ答弁をもらいますからね。

○2番（小林明日香） 13、14日の午前、午後、両日とも町民全体に最後の説明会になるので、必ず他人事ではないので来てくださいということで説明して放送していただきたいです。

○議長（高橋速円） 町長、お願いします。

町長。

○町長（仙海直樹） 前段、小林明日香議員のお尋ねにもあったとおり、やはりこの事業に対して町民が知らなかった、聞いていなかったという通告がございますが、そのことがあってはならないということは私もおっしゃるとおりで同感です。その上で、防災無線の広報を行わないことにつきましては、町の防災無線局管理運用規程により、防災無線はその運用がまた細かく決められております。この中では、通信の原則として、必要最小限の無線通信を行うことが定められているほか、通報内容といたしましては、「地震、風水害等の災害に関する事項で、住民に対し緊急に伝達を必要とするもの」、そして2つ目に「地域住民の生命、財産に関わる緊急かつ重要なもの」、3つ目に「町の一般行政広報に関することで多数の住民に伝達を必要とするもの」などとされております。発信者が町でない場合として、出雲崎町防災行政無線利用者協議会の構成の組織の広報を行う場合

はございますが、風力発電事業につきましては構成組織員ではないことから、事業者が実施する説明会の開催については、原則的には防災行政無線広報の対象外となるものです。

町といたしましては、町民の皆様へ情報提供をする手段として、事業者作成のチラシを行政区長にお願いして全戸配布すること、またSNSで周知を検討しており、事業者が行った新潟日報の折り込みなどと合わせれば、十分周知の効果はあると思っておりますが、このことについてもまた庁内のほうで検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋速円） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時52分）